

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

25年 6月 28日

都道府県知事
広瀬勝貞 殿

提出者 大分県中津市東浜332
住 所 中津鋼管工業株式会社
氏 名 田染恭則

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0979-22-7111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	中津鋼管工業株式会社
事業場の所在地	大分県中津市東浜332
計画期間	平成25年4月1日～平成26年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	鉄鋼業
②事業の規模	100,000千円
③従業員数	87名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙

(日本工業規格



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙参照

別紙のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

	【前年度（24年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙	
	排 出 量	別紙 t	別紙 t
①現状	(これまでに実施した取組) 別紙のとおり		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙	別紙
	排 出 量	別紙 t	別紙 t
	(今後実施する予定の取組) 別紙のとおり		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙のとおり
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙のとおり

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

	【前年度（24年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙	別紙
①現状	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	別紙 t	別紙 t
別紙のとおり			
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙	別紙
②計画	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	別紙 t	別紙 t
(今後実施する予定の取組)			
別紙のとおり			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

	【前年度（24年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙	
①現状	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	別紙 t	t
①現状	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	別紙 t	t
(これまでに実施した取組)			
別紙のとおり			
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙	
②計画	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	別紙 t	t
②計画	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	別紙 t	t
(今後実施する予定の取組)			
別紙のとおり			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（24年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	別紙 t	t
(これまでに実施した取組) 別紙のとおり			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	別紙 t	t
(今後実施する予定の取組) 別紙のとおり			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（24年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙	
	全処理委託量	別紙 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	別紙 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙 t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙 t	t
(これまでに実施した取組) 別紙のとおり			

(第5面)

【目標】		
②計画	産業廃棄物の種類	別紙
	全処理委託量	別紙t
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙t
	再生利用業者への 処理委託量	別紙t
	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙t
(今後実施する予定の取組)		
別紙のとおり		
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

1. 事業概要

(1) 製造概要

当中津鋼管工業では、自動車、船舶、精密機械、プラントなどに使用される機械構造用钢管、油圧配管用钢管、ボイラー熱伝達用钢管等を冷間引抜法により製造している。

表1 生産量（平成24年度 実績）

冷間引抜钢管生産量	10,293 t／年
出荷額	2,405,799 千円／年

(2) 製造等フローシート

- 冷間引抜钢管フローシート（図1）
- 廃酸回収フローシート （図2）
- 排水処理フローシート （図3）

(3) 工場配置図（別紙参照）

(4) 事業展望

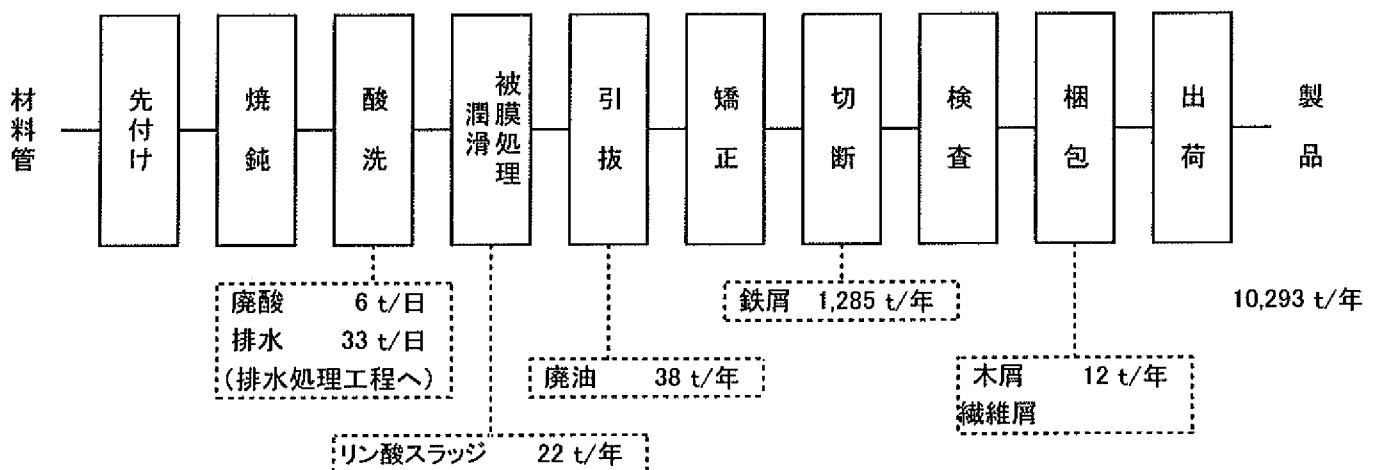
自動車メーカー及び部品メーカーの要望に添い品質管理の徹底を計り、ISOの認証取得も出来、今後は更に顧客のニーズに合った製品の提供を進めていく。
またエコアクション21の取得し、生産性の向上、コスト低減を計り産廃の分別、排出量の低減、再利用に向け取組んでいく。

(5) 生産設備の状況

老朽化した工場設備全体のリニューアル化を図り、新規事業に取組んでいる途中で有る。

2. 製造概要

図1 冷間引抜钢管製造フローシート



3. 管理体制(廃棄物処理に関する管理組織等)

統括責任者 所 属 :	中津鋼管工業株式会社	職・氏名 :	社長 田染恭則
廃棄物担当 組織名 :	設備設計企画室	組織人数 :	2人
環境管理委員会	○廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生抑制、中間処理、適性処理の推進、再生利用 計画的な廃棄物の管理運営を行うまでの必要な事項を検討する。		
・委員長一社長			
・委 員一関連部署部課長			
・事務局一設備設計企画室			
廃棄物処理	○廃棄物処理方針の策定		
統括責任者	○工場の廃棄物管理規定の策定・改廃 ○廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認		
廃棄物管理	○廃棄物処理計画の作成		
担当課長	○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○廃棄物処理施設の運転・維持管理状況の把握 ○処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 ○委託契約の締結 ○産業廃棄物、特別管理産業廃棄物管理票の交付・管理 ○特別管理産業廃棄物管理責任者、技術管理者の設置 ○監督官庁への各種報告 ○社員に対する教育・啓発 ○その他関係する事項		

環境管理組織（別表-1 参照）

4. 管理方針

(1) 廃棄物処理

1) 法令の遵守等

産業廃棄物の適性処理を確保するため、関係する法令、その他の規則を遵守するとともに行政の環境施策に協力する。

2) 排出事業者の処理責任

発生した産業廃棄物は自ら処理することを原則とし、処理業者に委託する場合であっても、収集運搬から処分に至るまで確認し的確に管理する。

3) 目標の設定

最終処分量の削減、再生利用の拡大等について、数値目標及び達成時期の計画を立て実施する。
また、これら処理に関する目標及び計画は定期的に必要な見直しを行う。

今回の目標値 24年度廃棄物量 × 0.95

4) 廃棄物処理の取組み

- 廃棄物の処理について次の事項を実施する。
 - イ) 発生抑制・工程内リサイクルの推進。
 - ・発生抑制を考慮した製造方法を検討する。
 - ロ) 再生利用・資源化、燃料化を検討する。
 - ・再生利用ルートを確保する。
 - ハ) 中間処理・脱水効率の向上等による中間処理を推進する。
 - 二) その他
 - ・処理内容を確認し、処理業者と適切な委託契約を締結する。

5) 教育、研修等

- 発生する廃棄物の種類、発生状況、処理方法、処理に関する留意事項を整理し、従業員等に定期的に教育、研修等を行うと共に削減の努力の呼びかけを強める。

6) 情報公開

- 廃棄物処理に関する信頼性を確保するため、廃棄物の発生や処理状況について情報公開に努める。

(2) 環境全般

- 1) 環境基本法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律等、環境関連の法令並びに規定を守り改善に努める。

2) 当社の環境改善対策として次のことを実施する。

- イ) 地球温暖化防止対策の一環として、省エネルギー活動を推進する。
 - 省エネルギー活動優良工場として資源エネルギー庁長官賞受賞(平成4年)
 - エネルギー管理功績者として、九州通産局長表彰受賞(平成9年)
- ロ) 環境汚染防止、資源の有効活用を目指し廃棄物の削減と再生利用を推進する。
 - ハ) 製品販売に当たっては、トラック輸送の効率化を図り、輸送コスト削減並に安全確保、沿線並びに周辺地域の環境保全に努める。
平成24年も出荷用トラックの積荷の空トン率のアップを更に推進し輸送コストの削減に取り組むと共に徹底した無駄の排除に取り組んだ。

3) 環境保全活動の推進、環境汚染の防止及びその他の環境負荷の低減に努める。

4) 平成24年3月、9月に「ISO-9001」の定期審査を受審。

平成24年度も半年毎に内部審査を実施し充実を図った。

5) 平成23年7月エコアクション21を取得

5. 廃棄物の処理に関する事項

(1) 廃棄物処理の現状

1) 当工場から排出される産業廃棄物は、酸洗ラインから排出される廃液 7,224t/年 及びこれを中和処理して発生する無機汚泥(水酸化鉄スラッジ)約48t/年である。またパーカー処理液より発生する無機汚泥約22t/年、引抜工程からの廃油約38t/年 及び工場内のウエス、木屑、事務処理用一般ゴミ等約12t/年である。

钢管製造工程で発生する鉄屑 1,285t/年 は製鉄原料として、又廃酸回時に副生する硫酸第一鉄約 176t/年 は全量水処理剤として売却しており問題点はないが製品歩留りの向上を図る上からも発生量を押えていく努力が必要である。

毎年、回収利用している硫酸液に蓄積した不純物除去のため、特別管理産業廃棄物として廃硫酸約10tを業者に委託処理するが今年度は20tであった。

表2 産業廃棄物処理の内訳(平成24年度実績)

再生利用量	最終処分量	合 計
1569t/年(17.7%)	7256t/年(82.3%)	8825t/年(100%)

2) 産業廃棄物の種類別排出・処理状況、廃棄物処理フローシート、廃棄物処理施設の設置状況、

産業廃棄物の種類別性状及び産業廃棄物処理の課題を以下に示す。

表3 産業廃棄物の種類別排出・処理状況(平成24年度実績)

廃棄物の種類		発生源	性状	排出量	処理方法(現状の工程) -凡例-(中):中間処理(最):最終処分 ○:自己処理 ●:委託処理
				(基準量)t/年 (構成比)	
廃酸	硫酸第一鉄	酸洗工程	結晶 (7水塩)	176 (2.0%)	廃酸冷却回収処理 ● 硫酸第一鉄(結晶)を売却(176t/年)
	酸性廃液		液状	7,224 (82.0%)	○ 中和処理(中)排水を放流 (7,224t/年)
	水酸化スラッジ		泥状	48 (0.55%)	● 無機汚泥を脱水(中)セメント原料として利用(48t/年)
汚泥	リン酸鉄スラッジ	酸洗工程	泥、粉状	22 (0.25%)	● 無機汚泥を脱水(中)セメント原料として利用(22t/年)
廃油	パーム廃油	引抜工程	泥状	38 (0.4%)	● 燃却処理(38t/年) 燃料として利用(0t/年)
その他	紙屑・木屑・繊維屑	全工場 事務所		12 (0.1%)	焼却処理 (12t/年)
鉄屑	鉄屑	全工場		1,285 (14.6%)	● 製鉄原料として売却(1,285t/年)
特別管理産業廃棄物(廃硫酸)		酸洗工程	液状	20 (0.2%)	業者に委託処理(20t/年)
		合 計		8,825	

図4 廃棄物処理フローシート(現状)

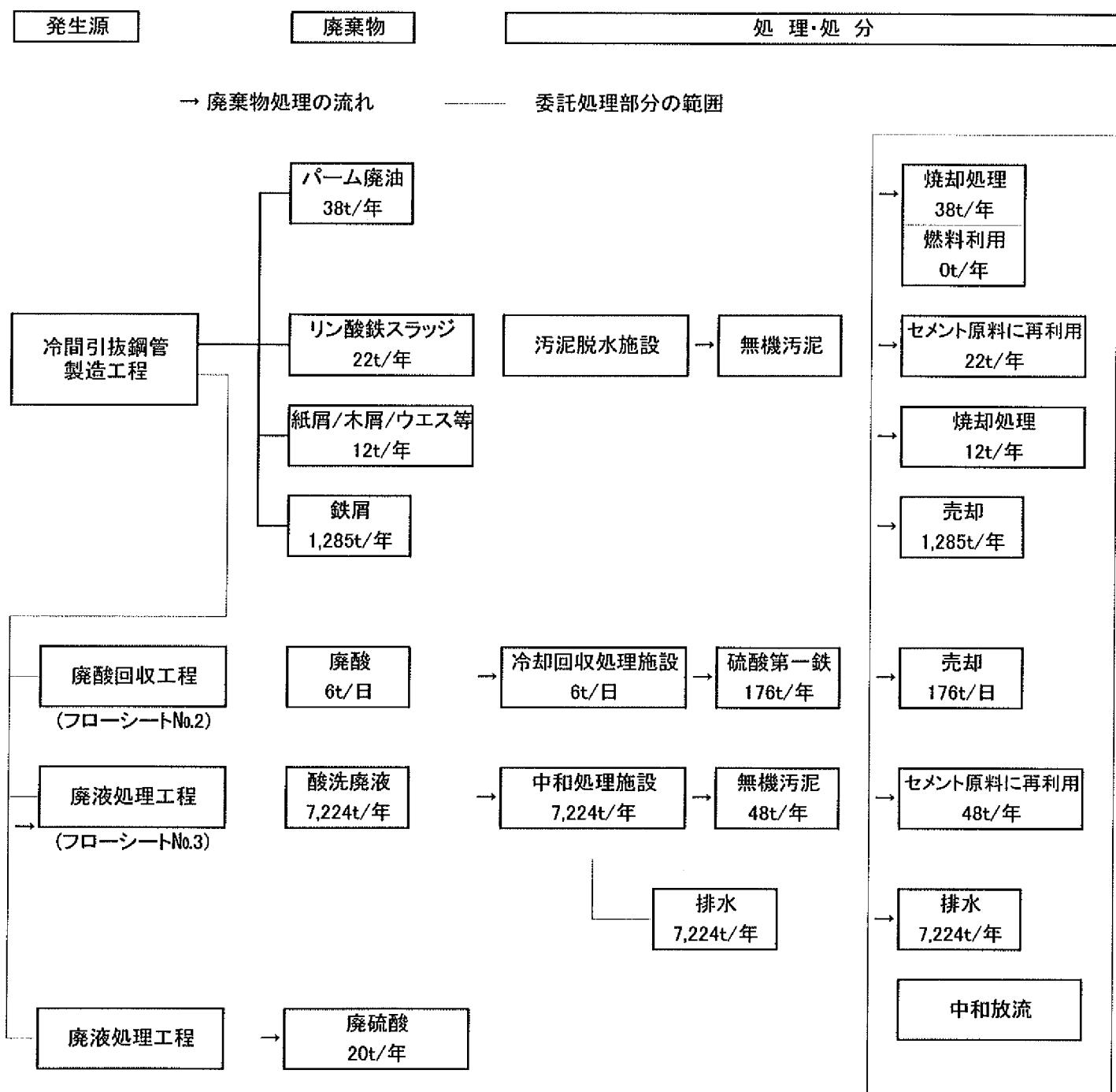


表4 中間処理施設の設置状況

施設の種類	処理対象 産業廃棄物	処理方法	処理能力	設置年月	設置場所
廃酸回収装置	廃硫酸	冷却分離方式	6t/日	H8. 1	工場内
汚泥脱水施設 I	無機性汚泥	フィルタープレス	50t/日	S60. 5	工場内
汚泥脱水施設 II	無機性汚泥	フィルタープレス	40t/日	H21. 1	工場内